

第4章 基本方針の展開

本市の基本理念を達成していくために、3つの基本方針を立て、それぞれの方針に沿った施策と、その施策を実現するために方策を立て、具体的な取組を実施することにより、生涯学習の推進を目指します。

基本方針1 新たな自分に出会う ～学びのキッカケづくり～

前述のとおり、生涯学習に関する市民意識調査で、学習意欲はあるものの、「忙しさとキッカケのなさ」が学習活動を阻害する主な原因であることが明らかになりました。都心のベッドタウンであり、埼玉県内で平均年齢が最も若い本市では、通勤と子育て・家事等により学習時間を割けない市民が多いことが想定されます。「新たな自分に出会う」ことができる学習の促進のため、本計画の一つ目の基本方針を「学びのキッカケづくり」とし、以下のとおり、2つの施策を掲げました。

(1) 施策1 学習活動のキッカケの提供

学習活動に取り組んでいない市民に対し、多様なキッカケを提供するとともに、市民一人ひとりのニーズに合った学習の手段や場所等を選択できるようにします。学習の楽しさを知り、継続的な学習につながるよう取り組みます。

●方策1 ICTの活用

「市内の講座、講演会等に参加したいがどこで探せばよいかわからない」「何かを学びたい人がどのような場所やグループがあるか見つけられない」「自分の持っている知識や経験を教えたり社会の役に立てたりしたいがどうすればよいかわからない」などの課題があり、現在の本市のホームページでは情報が不足、また分散している状況です。そこで、生涯学習情報の一元化、分かりやすい情報発信を行うために、生涯学習の様々な情報をインターネット上の専用サイトとして立ち上げるための調査研究を行い、市主催講座・講演会だけでなく、市内団体サークルの紹介やイベント情報、相談コーナーを設けるなど、市民の学びを支援できるよう検討していきます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催予定であった講座が中止になったり、定員を削減したりしている現状や、対面式講座に参加する時間を確保しづらい現役世代にも参加いただくため、「オンライン講座」を開設します。

さらに本市の多忙な現役世代向けの新たなコンテンツとして、書籍を音声で聴ける

「オーディオブック」や「インターネット上の音声配信サービス・短時間動画」などの導入の調査研究のほか、インターネット上の生涯学習関連の音声配信サービスを活用した生活スタイルの紹介などを進めます。これにより、通勤中、会社の休憩時間、家事をしながら…など、少しの隙間時間を有効活用することができ、まさに「生涯学習のキッカケ」となると思われます。

<取組例>

- ・生涯学習専用サイト(パソコン・スマートフォン対応)開設の調査研究
- ・オンライン講座の開設・電子図書館(小規模)の実施、電子図書館(大規模)の導入(オーディオブック(書籍を音声で聴くもの)を含む)
- ・多忙な現役世代向けの新たな配信コンテンツ(音声のみ、短時間動画など)の導入の調査研究や生活スタイル紹介

●方策2 キッカケとなる講座等の拡充

生涯学習を身近なものと感じ、興味・関心を持つことができるよう、初心者向けの講座や情報提供等を行い、新たな参加を促していきます。

<取組例>

- ・生涯学習活動に新たな参加を促すような講座等の企画・運営
- ・戸田市まちづくり出前講座

(2)施策2 情報提供・相談体制の強化

市民意識調査や市民会議では、生涯学習に関する情報提供が十分でないとの多くの意見をいただきました。既存の手法だけでなく、生涯学習に関する情報が市民一人ひとりに行き届く提供方法の様々な工夫が必要となるため、以下の2つの方策を掲げ、情報提供・相談体制の強化を図ります。

●方策1 多様な媒体を活用した情報提供体制の強化

生涯学習専用サイトの開設の調査研究やSNSによる情報提供の拡充を進めます。また、講座・イベント等の対象者をより明確にし、その対象者に情報が行き届くための工夫や、図書館予約資料確保のメールに生涯学習情報を付記するなどの「プッシュ型の情報発信」を推進します。さらに地域で孤立傾向にある市民への生涯学習情報の周知を行い、社会参画等へのキッカケを提供するなど、情報提供体制の強化を図ります。

<取組例>

- ・生涯学習専用サイト(パソコン・スマートフォン対応)の開設の調査研究
- ・プッシュ型の情報発信(講座・イベント等の対象者をより明確にする、図書館予約資料確保メールに生涯学習情報の付記等)
- ・SNSによる講座・イベント情報発信の拡充
- ・広報戸田市の発行
- ・各種広報の発行(教育広報とだ・戸田市生涯学習情報誌・各施設の情報誌等)
- ・地域で孤立傾向にある市民への生涯学習情報の周知

●方策2 相談体制の強化

講座やイベントなどの学習機会、生涯学習に関するグループやサークルの情報のほか、ボランティアや市民活動などの学習成果の生かし方など、様々な相談を行うことができる相談体制の強化を図ります。

<取組例>

- ・生涯学習相談員の配置
- ・ボランティア・市民活動相談

基本方針2 人生100年時代を豊かに生きる ～ライフステージや多様な市民ニーズに応じた学びの提供～

生涯学習に関する市民意識調査では、世代によって開催日時の分散化や内容の工夫など、改めて世代ごとにニーズに合わせて実施するべきことが分かったことから、ライフステージに応じた、きめ細やかな学びの充実が求められています。また、国や埼玉県でも誰一人取り残さない包摂的な社会の実現を目指しており、本市もこれまで以上に、障がい、性別及び国籍を問わない「共生社会」の学びの支援を行う必要があります。さらに災害や防犯、環境問題等をはじめとした現代的・社会的課題や市民ニーズに応じた学びを支援していく必要があります。

図書館や郷土博物館等の市内施設については、これまで以上に、気軽に活用していただけるよう、様々な工夫を行います。また、本市の貴重な地域資源を生かしたスポーツ・文化芸術活動を推進していきます。

これらを推進していくため、以下のとおり、5つの施策を掲げました。

(1) 施策1 ライフステージに応じた学びの充実

上記のとおり、世代ごとにきめ細やかな学びの支援を行うため、乳幼児期、小学生期、中学・高校生期、成人期及び高齢期の5つに分け、その段階に応じた方策を実施することで、より実効性のある方策を実現できると考えます。

●方策1 乳幼児期における学びの充実

乳幼児期は、親が愛情いっぱいの語りかけをしたり、遊びを通じた様々な体験をしたりしていくことで発達を促す時期であることから、特に「家庭での読書の習慣化」に繋げていく取組が必要です。なお幼児期は集団生活を経験する中で、家族以外の人や動植物などその関係を作りながら、好奇心、自立性、思いやり等を学んでいきます。

<取組例>

- ・基本的な生活習慣を身につける教育・保育の充実
- ・ブックスタート事業(4か月児健診に合わせ、中央図書館職員が絵本の読み聞かせや絵本・参考資料を配付)・保育園等と小学校との連携事業
- ・幼児向け自然体験講座
- ・親子向け講座の拡充
- ・保育園等で子供達の防災教育

●方策2 小学生期における学びの充実

小学生期は、学校教育や地域活動等を通じて、生涯に渡って学ぶ意欲や能力を育むとともに、心身の健全性、社会性等を身につけていく重要な時期であることから、地域での自然体験や社会体験等に積極的に取り組んでいきます。

<取組例>

- ・子ども大学とだ
- ・自然・農業・伝統文化・社会体験等の様々な活動
- ・自然体験講座や自然観察会
- ・公民館等での子ども向け・親子向け講座の拡充
- ・児童センター事業
- ・キャリア教育
- ・交通安全・防災教育講座

●方策3 中学・高校生期における学びの充実

中学・高校生期は、自分の生き方、将来等を考えはじめ、自立性が大きく育つ時期であることから、キャリア教育や地域の社会活動等を通じて、学ぶ内容を選択していく支援を行います。また、生活習慣や規範意識がゆらぐ時期でもあることから、禁煙・飲酒・薬物乱用教育や消費者教育に関する学習機会の充実に取り組めます。

<取組例>

- ・ボランティア活動の充実(夏休み体験ボランティア活動等)・自然・農業・伝統文化・社会体験等の様々な活動
- ・友好都市交流事業
- ・児童センター事業
- ・キャリア教育
- ・禁煙・飲酒・薬物乱用教育
- ・消費者教育
- ・防災教育講座

●方策4 成人期における学びの充実

成人期は、年齢層が幅広く、それぞれ生活環境も異なるため、子育て、家庭教育、地域活動、健康づくりなど多岐に渡ります。生涯学習に関する市民意識調査で、若年層のまちづくりへの関心の高さが比較的に高いことが分かったことから、地域課題等をテーマとしたワークショップを実施します。また社会人の学び直しを支援するため、戸田市版の「リカレント教育」を推進します。さらに現役世代が参加しやすいよう、夜間や休日に開催する講座を拡充するとともに、オンライン講座を開設します。

<取組例>

- ・若者向けワークショップ
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・家庭教育に関する学習機会の充実
- ・親子向け講座の拡充
- ・生活向上や地域課題解決のための学習機会の充実
- ・スポーツ・健康づくり講座
- ・リカレント教育
- ・夜間や休日に開催する講座の拡充
- ・託児付講座・イベント等の実施

●方策5 高齢期における学びの充実

高齢期は、人生100年時代において、地域や社会の重要な担い手としての活躍が期待できることから、自身の知識や技術等を地域社会に還元していくことが重要です。従って、高齢者の生きがいづくりを支援し、健康づくりや介護予防、SNS等の活用などの多様な学習機会の提供や学習成果を生かす場の拡充が必要です。

<取組例>

- ・生きがいづくりのための学習機会の提供
- ・健康づくりや介護予防等に関する学習機会の充実
- ・学習成果を生かす場の拡充
- ・公民館のシルバー講座
- ・交通安全教室・消費者教育・タブレット端末・スマートフォン講座

●方策6 リカレント教育(社会人の学び直し)の推進

リカレント教育は、「学校教育」を人々の生涯にわたって分散させようとする理念です。しかし、広い意味では「社会人になってからも、学校などの教育機関に戻って学習し、再び社会に出ていくことを生涯にわたり続けることができる教育システム」のことを指して使われることもあります。そこで、基礎自治体としての役割等を踏まえ、戸田市版の「リカレント教育」を推進します。

<取組例>

- ・資格関連講座の開催など大学等との新たな連携の調査研究
- ・就労支援や職業能力を高める学習機会の充実(特に女性の就職・再就職支援に関する講座など)
- ・起業支援セミナー・労働セミナー
- ・ひとり親向けの就職支援や職業能力を高める学習機会の充実
- ・戸田市の将来的な福祉サービスへのニーズの高まりを見据え、福祉関連教育の充実化を視野に入れた学習に関する調査・研究
- ・語学や資格等に関連する講座の拡充
- ・多忙な現役世代向けの新たな配信コンテンツの調査研究
- ・学習歴が可視化できるツールの調査・研究
- ・リカレント教育関連情報の提供
- ・リカレント教育に関する市民ニーズ等の調査・分析

(2)施策2 共生社会の学びの支援

全ての人々が学ぶことのできる社会を目指します。特に、障がい者、外国人住民や高齢者等が互いに支え合いながら生きていくための学習の支援を行います。

●方策1 人権意識の高揚

近年、インターネット上での差別、児童虐待、外国人への差別、職場におけるパワーハラスメント、自然災害に伴う被災者差別、性的少数者への差別などの人権課題が生じています。特に最近では、新型コロナウイルス感染症に関する差別なども報じられています。これまでも同和問題をはじめ、様々な課題に対する人権教育を行ってきましたが、今なお様々な人権問題が存在していることから、より一層の人権教育・啓発を推進し、すべての人が尊重されるよう取り組んでいきます。

<取組例>

- ・市民向けの人権啓発(講座・研修会、写真展・リーフレット配布等)
- ・企業向けの人権啓発(講座・研修会等)
- ・男女共同参画推進事業
- ・企業人権問題研修会
- ・公民館等による人権啓発講演会やパネル展等の開催
- ・スポーツを通じた人権啓発事業の実施
- ・障がいを共に考える参加型講座

●方策2 障がい者の学びの支援

障がい者の「学び」を支える環境づくりに、積極的に取り組んでいきます。また、障がい者の活動や作品を発表する機会を提供していきます。

<取組例>

- ・創作的活動・社会適応訓練等の各種講座(パソコン・点字・パン作り、スポーツ・レクリエーション等)
- ・公民館等を活用した学習機会の充実
- ・障がい者アートギャラリーや作品展
- ・電子図書館の実施
- ・対面朗読サービスの充実
- ・障がい者の参加を促す環境整備(手話通訳の配置・点訳・録音CD等の学習・情報資料の提供)
- ・障がい者スポーツの理解促進

●方策3 性別や国籍を問わない学びの支援

多文化共生に向け、より一層の市民の理解を促進するとともに、性別や国籍を問わず、社会参画できるよう、様々な学びの支援を行います。

<取組例>

- ・男女共同参画推進事業、性的少数者への理解
- ・多文化共生に向けた人権教育・啓発や関連講座の充実
- ・日本語教室・外国人による日本語スピーチコンテスト・外国人防災訓練の開催
- ・図書館での外国語資料の充実
- ・国際理解講座(外国文化の理解と外国人との交流)
- ・各施設の案内板・利用案内・ホームページ等の多言語化の推進

(3)施策3 現代的・社会的課題や市民ニーズに応じた学びの充実

市民のライフスタイルや価値観が多様化する中で、防災、防犯、環境、消費者問題などの多種多様な現代的・社会的課題を解決していくために、市民がこれらの課題を理解し、解決に向けた行動につながるよう、様々な講座等を開催します。また本市の地域資源を学ぶ機会を提供し、郷土愛の醸成や地域活動に繋がることを期待します。

●方策1 「地域を知る」学びの推進

本市の地域資源について、多面的・多角的に学ぶことを通して、地域への理解を深め、郷土愛に醸成につなげていきたいと考えています。なお、中長期的には、郷土愛から地域活動に繋がり、地域人材の育成という視点も持ち、本市の文化や観光の振興につながることを期待します。また、ふるさと学である「とだ学」は、本市の歴史のほか、文化、産業、観光、自然など様々なテーマで、市内の様々な場所で開催していきます。

<取組例>

- ・市民大学のとだ学(歴史・文化・産業・観光・自然など様々なテーマで市内の様々な場所で開催)
- ・まち歩き講座
- ・文化財講座
- ・地域資源を活用した観光振興の推進

●方策2 「命を守る」学びの推進

近年、地球規模での気候変動による大型台風や豪雨などの大規模な自然災害が頻繁に起きているだけでなく、新型コロナウイルスなどの感染症の拡大など、市民の生命や身体等の脅威となる事象が多発しております。市民の「命を守る」ために、これらの課題に対して、必要な知識を得たり、課題解決に向けて共に学び合ったりする機会を提供します。

<取組例>

- | | |
|--------------------|------------------|
| ・防災・減災関係講座 | ・防犯・交通安全教室 |
| ・感染症等の対策講座 | ・救命講習、防災士資格の取得支援 |
| ・彩湖自然体験ツアー(彩湖の役割等) | |

●方策3 戸田市民大学の充実

令和元年度に開講10年目を迎えた市民大学については、アカデミックな講義を受講できる大学連携講座を充実させるとともに、現代課題をテーマとした講座の提供など、時代を捉えたタイムリーな課題を採り上げ、受講者同士で協議するなどのアクティブラーニングも実施し、より多くの市民に受講いただけるよう取り組みます。また感染症拡大防止や現役世代の参加拡大等を目的として、オンライン講座を開催していきます。

<取組例>

- | | |
|----------------|----------|
| ・戸田市民大学認定講座の周知 | ・講座企画運営 |
| ・オンライン講座の開催 | ・庁内会議の開催 |

●方策4 環境教育の推進

市民の環境に対する意識向上を目的として、日常生活の中で実践活動につながるよう、市民、事業者、市民団体等と協働で推進します。

<取組例>

- ・戸田ヶ原自然再生事業・生き物マップの作成
- ・環境月間のパネル展示・とだ環境フェアの開催
- ・彩湖自然体験ツアー・戸田市まちづくり出前講座
- ・戸田530運動統一実践活動
- ・リサイクル推進事業(市役所屋上緑化施設の活用・生ゴミバケツと花苗交換事業)
- ・食品ロス削減の啓発

●方策5 健康寿命の延伸につながる学びの支援

人生100年時代において、すべての市民が健康でいきいきと暮らすことができるよう、市民の健康増進につながる学びを支援します。

<取組例>

- ・健康増進事業(生活習慣病の改善、受動喫煙による健康被害、食育活動の強化、介護予防)
- ・オーラルフレイルとフレイル対策(運動・口腔・栄養等)の強化、こころの健康、運動習慣の定着化の推進等
- ・健康マイレージ事業
- ・リズム体操
- ・老人クラブ事業(シルバースポーツ大会・ゲートボール大会・グランドゴルフ大会・演技大会等)、高齢者の社会参加の促進、元気体操や高齢者サロン等の増設

●方策6 消費者教育の推進

消費者問題が複雑・多様化している中で、市民が正しい情報を集め、合理的な判断と行動ができるような消費生活に関する情報や学習機会を提供します。

<取組例>

- ・消費生活出前講座
- ・若年層への周知

●方策7 SDGsの普及啓発

国連が掲げている「持続可能な開発目標」(SDGs)の達成に向けて、市民に対する理解促進を進めていきます。

<取組例>

・各種広報 ・講座・講演・研修 ・図書館のテーマ展示

(4)施策4 気軽に活用できる施設を目指して

図書館や郷土博物館等の施設は、市の「知の拠点」として、貴重な財産を有しています。市民の身近な学習施設である図書館等は、それぞれの特色を生かして、市民が気軽に利活用できるよう、積極的に取り組みます。

●方策1 図書・読書活動の推進

図書館は、市の「知の拠点」としての快適な読書空間を提供していくとともに、図書館機能をより拡充していくために、市民の様々なニーズに応え得る本格的な電子図書館の導入に関する調査研究を行います。また地域課題等の解決に向けた地域コミュニティの活性化に寄与できるよう、図書館資料を活用したワークショップや他の施設との連携事業等を実施します。

また、子どもの読書活動推進計画に基づき、それぞれの発達段階に応じたきめ細やかな取組を推進します。

<取組例>

- ・電子図書館(小規模)の実施
- ・電子図書館(大規模)の導入(オーディオブック(書籍を音声で聴くもの)を含む)
- ・子どもの読書活動の推進(子どもの読書活動推進計画)
- ・ボランティア養成講座
- ・知の拠点としての機能充実と地域コミュニティの活性化に寄与
- ・快適な読書空間の提供

●方策2 郷土博物館活動の推進

郷土博物館は、市の「知の拠点」として、魅力ある企画展示や体験学習等を行い、気軽に来館できる環境づくりを推進します。また、既存のデジタル資料の改善を図るとともに、新たなコンテンツを研究し、より見やすく魅力的な「デジタルミュージアム」を構築していきます。この取組を通じ、郷土博物館へ来館することなく、自宅や学校等からでも、展示室の臨場感を体感できるような新たな形態による学習機会の提供について研究していきます。

<取組例>

- ・デジタルミュージアムの開設
- ・魅力ある企画展示や各種イベント・体験学習・ワークショップ等の開催
- ・学校との協力(博学連携)
- ・オリジナルグッズ販売の拡充
- ・アーカイブズセンター事業
- ・市の知の拠点としての機能充実と地域コミュニティの活性化に寄与
- ・収蔵スペースの確保

●方策3 彩湖自然学習センター(みどりパル)活動の推進

彩湖自然学習センターは、魅力ある常設展示への改修の調査研究や体験学習等を行い、気軽に来館できる環境づくりを推進します。また、郷土博物館同様に、より見やすく魅力的な「デジタルミュージアム」を構築していきます。また、関係機関と協力し、彩湖周辺エリアのニューツーリズム(地域特性を生かした体験型・交流型の新しい観光の仕組み)を推進していきます。さらに環境教育だけでなく、彩湖の役割等も含め防災・減災教育も推進します。

<取組例>

- ・デジタルミュージアムの開設
- ・魅力ある企画展示や各種イベント・体験学習・ワークショップ等の開催
- ・子ども達と施設改善等に関するワークショップを開催
- ・彩湖周辺エリアのニューツーリズム(地域特性を生かした体験型・交流型の新しい観光の仕組み)の推進
- ・環境・減災教育の推進
- ・学校との協力(博学連携)
- ・常設展示・施設の改修
- ・オリジナルグッズ販売の調査研究
- ・刊行物の充実

●方策4 公民館等の活動の推進

公民館（3館）、上戸田地域交流センター（あいパル）、笹目コミュニティセンター（コンパル）、新曽南多世代交流館（さくらパル）、戸田市ボランティア・市民活動支援センター（TOMATO）、心身障害者福祉センター（以下、「公民館等」という。）は、それぞれの地域の特性等を踏まえた講座を開催します。また、これらの施設の連絡会議を開催し、開催講座の情報交換等を行い、発信情報の一元化等を目指します。また、市民の身近な施設である公民館等は、それぞれの特色を生かして、市民が気軽に利活用できるよう、積極的に取り組みます。

<取組例>

- ・公民館等での各種講座・登録団体の活動支援等
- ・公民館子ども向け講座を子ども自ら企画立案
- ・公民館等のタブレット端末・スマートフォン相談講座
- ・芦原小学校生涯学習施設の管理運営
- ・公民館等の連絡会議の開催
- ・公民館等の施設間の連携事業
- ・公民館のあり方の整理・見直し

●方策5 施設・設備の充実

各施設が、生涯学習活動の拠点として積極的に利活用されるよう、適正な維持管理、必要な設備更新や改修等を行います。

<取組例>

- ・学校教育施設の充実
- ・各施設の維持管理及び設備の更新
- ・各施設内の案内板・利用案内等の多言語化の推進

(5)施策5 スポーツ・文化芸術活動の推進

地域資源を活かした戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開し、すべての市民が年齢や体力に応じて楽しむことができるよう取り組みます。また、市民が質の高い音楽や芸術に触れる機会を提供するとともに、市民自ら活躍できる機会をつくるなど、市民の文化芸術活動を促進します。

●方策1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

年齢、性別、障がい等の有無にかかわらず、それぞれの目的や体力等に応じて、気軽にスポーツに親しみ、楽しめることができるよう取り組んでいきます。また地域資源である「ボート」や「ボートコース」を活用した更なる事業展開を推進していきます。

<取組例>

- | | |
|--------------------------|----------------|
| ・戸田マラソン大会 | ・スポーツ教室 |
| ・「ボートのまち戸田」として更なる事業展開 | ・障がい者スポーツの理解促進 |
| ・障がい者や高齢者等が楽しめるスポーツ環境の充実 | ・スポーツ参画人口の拡大 |
| ・スポーツに関連する情報の一元化 | |

●方策2 文化芸術活動の推進

文化芸術の鑑賞機会や各種団体の支援を行い、地域文化活動の活性化を図ります。また有形無形の文化財などの更なる活用、市の特色ある文化財の積極的なPR等に取り組みます。さらに障がい者の作品等の発表の機会を提供していきます。

<取組例>

- | | |
|----------------------|----------------|
| ・文化祭の開催 | ・文化芸術の鑑賞機会の提供 |
| ・文化芸術に関する体験型の学習機会の充実 | ・文化会館事業 |
| ・文化財に関する講座 | ・無形民俗文化財の周知 |
| ・郷土文化の継承及び文化財保護意識の啓発 | ・特色ある文化財の積極的PR |
| ・戸田市の偉人の発掘 | ・指定文化財保護 |
| ・市内文化財を巡るまち歩きなどの実施 | ・障がい者作品展の開催 |
| ・障がい者が文化芸術を楽しめる環境の充実 | |

基本方針3 まちを元気に～学びの成果の活用と交流の仕組みづくり

未来を担う明るく元気な子どもたちの健やかな成長を学校・地域・家庭が協力して継続的に支えていくことで、戸田市も一層元気になります。また、あらゆる世代の多くの市民が地域課題の解決に向けて、地域活動に参画していくことで、地域も一層元気になります。そのためにも、学習成果を市民同士で共有し、新たな交流が生じる仕組みづくりを推進していきます。

(1) 施策1 子どもの「育ち」を支える学校・家庭・地域の力

家庭環境の多様化や地域社会の変容等が、子どもを取り巻く環境に大きく影響を及ぼす可能性がある中で、学校・家庭・地域で子どもの「育ち」を支えていきます。

●方策1 家庭教育の推進

子どもの成長過程に応じた家庭教育に関する学習機会の充実と情報提供の推進を図ります。

<取組例>

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ・家庭教育啓発リーフレット等の配布 | ・家庭教育学級の充実 |
| ・親の学習講座・すこやか子育て講座 | ・子育て講演会 |
| ・公民館等の家庭教育講座の実施 | ・子育て中の親同士の交流の場づくり |

●方策2 学校との連携

学校教育を地域で支えていくために、放課後子どもの居場所づくりなど、地域の持つ力を活かしていきます。

<取組例>

- ・放課後子どもの居場所づくりとスタッフの確保
- ・障がいと共に考える参加型講座

●方策3 地域との連携

地域のネットワークを生かした子育て支援や、地域のなかで子どもが社会や自然に触れながら学ぶことができる機会の充実を図ります。

<取組例>

- ・地域子育て支援事業
- ・子どもの体験活動の場の充実

(2)施策2 地域を元気にする学びの推進

地域課題の解決に向けて、地域活動に参画するキッカケづくりと活躍する人材の発掘と養成を推進します。

●方策1 地域活動のはじめの一步

地域で学び、活動していくためのキッカケとして、地域の在り方について考える機会を創出します。また、様々な世代が参加しやすくなるよう、オンライン講座の開催を推進します。

<取組例>

- ・戸田市まちづくり出前講座
- ・まちづくりに関する講座
- ・オンライン講座の開設

●方策2 地域で活躍する人材の養成と支援

地域のなかで、互いに助け合いながら暮らしていくために、リーダーとなりうる人材を養成します。また、そのような人材が地域の中で活躍できるような仕組みづくりを推進します。

<取組例>

- ・戸田市ボランティア・市民活動支援センター事業
- ・各種養成講座(ボランティアセミナー、認知症サポーター、戸田ヶ原ガイド、障がい者支援等)の実施と活動機会の情報提供
- ・生涯学習人材バンク事業の推進
- ・男女共同参画人材リストの整備・活用
- ・社会教育の専門的人材の確保と活用

●方策3 地域課題の解決に向けた学びの推進

市民が主体的に地域に向き合い、課題解決等に向けて多様な人々と関わり合いながら「考動」できる仕組みづくりを推進します。

<取組例>

- ・戸田市まちづくり出前講座
- ・公民館等で地域の課題に関する講座の実施
- ・公民館等の講座受講者と地域団体とのワークショップの開催
- ・地域活動の活性化等につながるセミナー・体験会等の実施

(3)施策3 学習の成果共有と意欲向上

まつりや大会等で日々の学習活動の成果を発表・共有する機会を設けることで、学習活動への意欲の向上や、活動の周知、参加者同士の交流のキッカケづくりを推進します。

●方策1 学習成果の共有

日頃の活動の学習成果を発表し、市民同士で成果を共有し、交流する機会を創出します。

<取組例>

- | | |
|-----------|-------------|
| ・戸田ふるさと祭り | ・戸田市文化祭 |
| ・戸田市美術展覧会 | ・公民館まつり |
| ・コンパルまつり | ・さくらパル祭り |
| ・あいパルフェスタ | ・戸田市健康福祉まつり |

●方策2 学習意欲の向上

日頃の練習の成果を大会等で発揮し、成果表彰等を行い、市民の学習意欲の向上につなげるとともに、市民同士の交流の機会を創出します。

<取組例>

- ・戸田マラソン大会
- ・戸田市民体育祭地区大会
- ・老人クラブ事業(シルバースポーツ大会・ゲートボール大会・グランドゴルフ大会・演技大会等)

(4)施策4 協働体制の構築

市民・大学・民間企業等の多様な主体との連携強化を図ることで、様々な方法で学習機会を提供し、市民が生涯学習に取り組みやすい環境を創出します。また、生涯学習課所管の審議会や庁内関係課と連携し、本計画が円滑に推進する体制を構築します。

●方策1 市民・大学・企業・関係機関等との連携強化

現行の市民企画講座や大学連携講座の拡充を図るとともに、民間企業やNPO等との新たな連携事業の調査研究を行います。また、国・埼玉県・近隣自治体・その他の関係機関等との連携を強化し、それぞれの専門性を生かした共同事業を推進します。

<取組例>

- ・市民大学の市民企画講座の開催
- ・市民大学の大学連携講座の開催
- ・民間企業や大学等との包括協定に基づく事業の実施
- ・市民・大学・民間企業・NPO等との連携事業の調査研究
- ・公民館等の登録団体等の協働
- ・公民館子ども向け講座を子ども自ら企画立案
- ・自治基本条例に基づく協働の周知・啓発
- ・国・埼玉県・近隣市・その他関係機関との連携事業の実施

●方策2 計画の推進体制

本計画が円滑に推進するよう、生涯学習に関連する庁内関係課による連絡会議や関係施設による連絡会議を新たに立ち上げるとともに、既存の生涯学習課所管の審議会にて生涯学習事業の評価と改善機会を確保します。

<取組例>

- ・生涯学習庁内関係課連絡会議の開催
- ・生涯学習関係施設連絡会議の開催
- ・生涯学習課所管審議会の事業評価・改善機会の確保
- ・生涯学習課所管審議会間の連携と改善
- ・生涯学習に関する市民ニーズ等の調査・分析